

No	仕様書の項目	質問内容	回答
1	仕様書「7(3)県内ブランド、アートなどを組み合わせた効果的な発信」について	アートとは何を指すか。 県内ブランドのおけるものを指すのか、アート全般(伝統文化やファッション等)のことを指すのか。	本仕様書でのアートについては、沖縄独自の歴史のなかで培われた伝統文化・芸能、伝統工芸といったものから、独自の表現を行う沖縄県内で活躍する作家(美術、音楽)等を想定しております。
2	仕様書「7(3)沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」にかかる商標登録の更新」について	商標登録を現在登録している国名および費用感	商標登録をおこなっている国については、別添のとおりです。今年度に手続きが必要な国は、米国と認識しております。
3	積算書	消費税が8%から10%となる予定があるが、どのように記載すればよいか。	積算書については、消費税8パーセントにて試算ください。なお、本契約においては、契約期間中に消費税等の率が改正された場合には、委託者及び受託者で協議の上、改正後の税率により定めるものとします。
4	仕様書「6 委託業務の概要(1)～(4)」について	今回提案のご参考に、昨年度実施の報告書等の開示をお願いしたく、よろしくお願いたします。	昨年度の実施内容については、別添の平成30年度沖縄観光国際化ビッグバン事業「沖縄観光ブランド戦略推進事業」実施報告書(抜粋)のとおりです。